

目の異常	* 感染症が疑われたり、原因のわからない充血、目やに等が時間とともに増えたとき。
その他	* お迎え以外の際にも、状況・状態をご連絡させていただくことがあります。 * 特定の感染症が園で流行している際、似た症状がみられた場合には病院での受診をお願いすることがあります。

【 おねがい 】

*ご家庭において感染症になった方がいた際には担任等にお伝えください。また、上記の症状にかかわらず、体調に異常があった際には登園時に必ずお伝えください。症状によっては登園を控えていただく場合もあります。
こども園は様々な年齢のお子様が集団生活を営む場であり、感染症発生時には大きな影響を及ぼします。予防と早期の休養をお願いいたします。

出席停止になる感染症の種類及び登園の基準等について

感染症別の登園基準・登園の目安を明記しております。お子さんが感染症に罹患した際は、下表を確認しながら「感染症に関する受診報告書」(P.18)に主治医の指示内容を保護者が記入し、園に提出していただきます。

※感染症に関する受診報告書は必要に応じて園に申し出てください。また、各園のホームページからダウンロードできます。

«出席停止になる感染症の種類及び登校の基準»

分類	主な感染症の種類	登園のめやす
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘ほう、南米出血熱、ペスト等	治癒するまで ※退院後、主治医から登園日について指示を受けてください。
第二種	インフルエンザ（様疾患）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※P17【表①】を参照
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで

	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭炎、結膜炎等の主要症状が消失した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること ※P17【表②】を参照
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	主治医が登園して差し支えないと認めたとき ※主治医から登園日について指示を受けてください。
第三種	腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26、O111等）、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、 <u>その他の感染症</u> ※	主治医が登園して差し支えないと認めたとき ※主治医から登園日について指示を受けてください。

※ 第三種の「その他の感染症」における登園の目安

感染症の種類や地域、園における感染症の発生・流行の態様等を考慮したうえで、園医の意見を聞き、園が出席停止を判断します。受診後は必ず園へ連絡してください。

「その他の感染症」の主な疾病	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しんのみで、全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	下痢・嘔吐等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R Sウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹、アデノウイルス感染症	解熱し普段と変わらず全身状態が良いこと